

令和 8 年 2 月 6 日

### 職員の懲戒処分の公表

市では、下記のとおり職員の懲戒処分を行ったので公表します。

記

被処分者 保健福祉部 主事 (男・25歳)

処分日 令和 8 年 2 月 6 日

処分内容 戒告

事案の概要 ケースワーカーとして生活保護の被保護者及び関係職員に対し、生活保護の停廃止の前提となる手続きである文書による行政指導を行っていないにもかかわらず、当該指導を行っていたと虚偽の事実を伝えた。このことは、地方公務員法第 29 条第 1 項第 1 号及び第 3 号に該当するものである。

本市職員の懲戒処分にかかる市長コメント

今回の事案は、市の信用を損ねる極めて重大な事態であると認識しており、市民の皆様、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。今後このような事態が生じないよう、関係職員に対し必要な指導を行うとともに、市政に対する信頼回復に努めてまいります。

令和8年2月6日  
高石市長 畑 中 政 昭